

令和 5 年 5 月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和 5 年 5 月 25 日（木）13 時 30 分～15 時 52 分
- 出席委員氏名 松本教育長、酒見委員、山口委員、西山委員、藤田委員
- 出席を求めた事務局職員
教育部長（梶原）、教育副部長兼教育総務課長（川口）、
学校教育課長（杉原）、生涯学習課長（伴）、市民図書館長（鴻上）、
スポーツ課長（金子）、国スポ・全障スポ推進課長（松尾）
- 議案等
議案第 14 号 伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 15 号 「令和 5 年度伊万里市の教育」について
報告第 4 号 教務主任等の任命について
報告第 5 号 令和 5 年度会計年度任用職員の任用について
報告第 6 号 令和 5 年伊万里市議会第 1 回臨時議会に対する教育委員会の意見について
報告事項 令和 5 年伊万里市議会第 1 回臨時会について
- 傍聴者 なし
- 開会 ただ今から令和 5 年 5 月の定例教育委員会を開催します。本日は私のほか、委員全員ご出席いただいておりますので、本会は成立となります。
- 教育長あいさつ
- 議事録署名者の指名 酒見委員、西山委員
- 教育長 前回会議録の報告・承認に移ります。まず報告をお願いします。
- 事務局
4 月定例教育委員会では、4 月 24 日（月）、第 3 会議室において教育長及び委員全員出席のもと、開催しました。議事録署名者として、山口委員、藤田委員を指名させていただき前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。
はじめに、議案第 12 号県費負担職員のもみの木学級での指導について審議し、質疑応答のあと原案どおり決定しました。
次に、議案第 13 号「令和 5 年度伊万里市の教育」のうち、第 1 章伊万里市教育の基本方針について審議し、質疑応答のあと原案どおり決定しました。
さらに、報告第 3 号伊万里市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について報告を行いました。
最後に、5 月定例教育委員会の日程について協議し、5 月 25

日、木曜日、13時30分から第3会議室で開催することとし、閉会しました。以上、前回会議録についての報告でございます。

教育長

以上、前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。(なし。)

質問等もないようですので、ただ今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。(はい。)

前回会議録については承認とします。

教育長

次に教育長の報告です。5月は連休明け、早速、魅力ある学校づくりの校長面接にご出席いただきました。面談等でどの校長先生もしっかり学校を把握していただいて、学校づくりを頑張っていると感じたところですが、委員の皆さんは如何だったでしょうか。本日、午前中に校長会があり、是非、来年度は校長先生方にも聞いてもらうような形にしたいと話したところでした。

今朝、校長・統括事務長会を行いまして、校長会では校長同士で情報共有や相談し合い、良いところを学び合ってほしいとお願いしました。また、各学校に戻って教頭会、教務主任会、教育行政職員会もあっているので、それぞれを持ち帰って、学校での情報共有も願ったところです。

5月12日金曜日は何年振りかの有田町教育委員会との懇親会がありました。来年度は伊万里市に来ていただき開催をしたいと思います。時期はご相談したいと思います。

それから、5月18、19日に全国都市教育長協議会定期総会及び研修大会が、北海道帯広市で開催されました。北海道は壮大で、帰ってきて翌日国見台に野球を観に行きましたが、畑1枚がこの広さだったなと思い出しながら観たところでした。途中、小学校があり、子どもたちが帰る姿を見て、他の教育長と(家も密集していないので)この子たちはどこまで歩いて帰るのだろうかと話しました。バスが近くにあったので、おそらくスクールバスを使うのだと思いますが、壮大で景色が良くて空気が良くて素晴らしいところですが、学校の事情とか考えれば、なかなか大変なこともあるのだろうなと思いながら行って参りました。

19日には市連P総会に委員さん方に出ていただき、ありがとうございました。久しぶりに懇親会もあったようでよかったです。

22、23日は臨時議会がございました。後で部長から報告があります。23、24日にかけて全国市町村教育委員会連合会(全国

連)の総会に東京へ行ってきました。8月の九州地区の市町村教育委員会連合会(九州連)の研修大会の話を事務局長・全国会長と話をしてきました。全国連の会長も、出席を楽しみにしているとのことでした。他の九州の県連会長と話していても福岡大会の開催がなかったため、大分で開催してから4年ぶりとなり、楽しみにしているということでした。皆さんも研修大会へのご出席をよろしく申し上げます。

今月は伊万里市美術展が開催されております。先日、絵画展の初日に寄りました。書道展は終わりの日に行き、今、写真工芸展があっており、今週末で終わりますので、どこかで行きたいと思えます。皆さんもお出かけいただければと思えます。

報告は以上ですが、6月の行事予定では、学校はプール開きや修学旅行が入っています。委員の皆様にも学校訪問をお願いすることになりますので、よろしく申し上げます。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長

それでは、議案・議事の審議にはいります。本日は議案2件、報告が3件、報告事項が1件となっています。議案第14号伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱については人事案件となり、個人情報を含みますので、その説明、質疑、採択、全て非公開にすることが適当であると判断しますが、非公開とすることに異議ございませんか。(なし。)それでは最後に審議を行います。

議案第15号「令和5年度伊万里市の教育」について、前回からの続きになりますが、事務局より説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長

伊万里市の教育のうち、第1章基本方針につきましては、先月の教育委員会でご審議をいただいたことから、残る第2章各課の施策及び第3章資料編を今月お諮りすることにしております。施策番号順に各部署の所属長が、昨年度から変更になった点を中心にご説明いたします。

学校教育課長

(議案第15号 施策1について説明。)

教育長

ここままで、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

藤田委員

健やかな体を育む部活動指導の適正化と地域移行について、「部活動の先生方の力を借りて」とありますが、地域の方々で教えていいよという方々に話はされているのでしょうか。移行とな

った場合にその方々が見つからないのではないのでしょうか。

学校教育課長

予定としては、検討会議のメンバーを決め、1回目の検討会を開き、まずはどういう課題があるのか、それを知ることからスタートし、先ほど言われたように、部活動移行したいけど実際に指導者が見つからないということは十分に有り得ると思います。

教育長

国は地域移行を打ち出し、この3年間で実施するという話でしたが、1年が過ぎました。その3年間で実施するという事はなくなり、県の考え方は地域移行というよりも「地域と一緒に」や、「地域と連携して」という言葉に少し変えてきています。おそらく、地域移行ができない部活動が多くあるようで、土日はなるべく地域の方にとということから、去年はいくつか実施されているようですが、かなり指導者問題や保険の問題などがあり、うまくいかず、無理であるという話も出てきています。一方、進めていけないといけないわけであり、佐賀県が示している SAGA 部活の考え方からいくと、「地域移行」よりも「地域連携」や「地域と一緒に」といった文言に変えた方が良いのではと思いました。

「地域移行」という言葉をどうするか、完全に移行しきれないにしても、何か伊万里は伊万里でできる形を探していかないといけないので、そこも併せて検討会議で検討していただきたいと思っています。

藤田委員

私もいろいろ話を聞くと、指導者はそんなに簡単に見つからないという意見があったので、移行というより連携というのが正しいのかなと思いました。

山口委員

地域移行となると、地域の方に全部が全部、移行されるようにとらえてしまう感じがします。

酒見委員

必ず、指導者との問題など出てくるかと思われます。指導者もいろんな方がいらっしゃるの、簡単に地域移行とは難しいと感じています。また、熱心な地域の競技と、それほどでもない競技とでも状況が違うかと思ひます。

教育長

小学校の社会体育と高等学校の部活とうまく繋げていけるようなものもありそうな気がしますが、ホッケーなど今中学校の部活でやっていないものについても、可能な限り、検討会議で持ち込んでいけば、今まではつきりしなかったものがきちんとしたもの

になるのかなという気がします。

「地域連携」など、ほかの言葉にできないでしょうか。

藤田委員 移行ということは言葉が強い気がします。

酒見委員 全部を地域に移行してしまうのかなという気がします。

教育長 では、学校教育課で言葉の変更について検討をお願いします。
ほかにございませんか。

西山委員 併せて、部活動のことで、検討委員会は計画でいいので、いつ頃立ち上げられる予定なのか、検討委員会の委員の選出は公募というスタイルを取られるのか、中学校への部活動指導員は昨年度1人であったのではと思っていますが、今年は少し増える予定であるのか、この予算は市が負担しているのか、今の分かっている段階でいいので教えてください。

学校教育課長 予定では、6月に委員を決め、今ある程度候補者はあげているところで、公募ではなく、関係するところに声をかけ、入っていただく予定としています。(非常勤)部活動指導員は1人、今回、県の予算措置で3人分確保していますが、そのうち1人しか見つかっていない状況です。

教育長 ほかにありませんか。

酒見委員 ICT環境整備・GIGAスクール等で、随分言葉が発展しており、オンライン授業の実施を進めますとはっきりした言葉になって、こういうのも時代でいいのかなと考えております。

校務支援ソフトというのは一体どういうもので、県や市なりが作成したものを導入されるのでしょうか。

学校教育課長 今のところ、まだどの校務支援ソフトを導入するかは決まっていないのですが、予定しているものが導入できれば、成績処理、児童生徒の名簿管理、出欠管理、通知表、指導要録まで管理ができるようになります。1月までには導入したいと思っています。

西山委員 説明いただいた校務支援ソフトは、児童生徒の事務に関するものですが、先生方の勤務、例えば校務支援ソフトを立ち上げて、タイムカードみたいな使い方などあったかと思います。そういう

先生方の労務管理やセイネットでの回答やメール、ペーパーレスの職員会議を行うなどを考えてあるのでしょうか。今、説明があったのは各学校で既に導入されているところもあったのではと思いますが、それを市が負担するということですか。

学校教育課長 市全部の学校が同じ校務支援ソフトを使用することを考えており、異動があっても同じ環境の中で、使うことができるようになります。労務管理までできるかは確認しておりません。

西山委員 今回の業務管理は、先生方がそれぞれ作成し、教頭先生がそれを取りまとめて市教委に提出しているという感じが続いているのでしょうか。

学校教育課長 そうです。

教育長 西山委員のご質問で、部活動の分について回答ができていない部分がありましたので、検討委員会の時期、検討会議立ち上げの予算について回答をお願いします。

学校教育課長 1回目の検討委員会を7月にできたらと考えております。

教育部長 検討委員会の予算については、市費になるのではと思います。検討委員会で決定したことで、専門の人を配置するとかになれば国などから予算措置がなされるのではないかと思います。

教育長 ほかにありませんか。

山口委員 図書館教育の充実の中で、学校図書館の地域開放を目指した運営の改善がどういったことなのか詳しく教えていただきたいのですが、地域開放とは地域の方が学校図書館を利用してもらうということを目指してあるのでしょうか。

市民図書館長 公共図書館の立場から言いますと、学校図書館における地域開放というのは、保護者の方々が、子供が読む本と一緒に読みたい、あるいは読み聞かせに使いたいときなど、これまでは、子供たちが学校図書館で本を借りてきて、読まれていたのが、保護者も学校図書館に来て、本を借りることが出来るようになることで、効率が良くなるという観点から進められています。

山口委員 今、保護者が学校図書館の本を借りることはできるのですか。

市民図書館長 一般の保護者の方にはまだ難しいですが、読み聞かせグループや母親委員会など学校図書館の本を借りて使われるということは多くあるように聞いております。

教育長 ほかにございますか。何かありましたら後ほどでも結構ですので次に進めていきます。

生涯学習課長 (議案第 15 号 施策 2 について説明。)

教育長 説明がありました、子ども伊万里塾の学習内容にカブトガニを新たに取り入れる件について、記載はされていますか。

生涯学習課長 具体的な記載はありませんが、子ども伊万里塾でお示ししており、掘り下げて説明しました。

教育長 どこかに記載できないでしょうか。続けて説明をお願いします。

市民図書館長 (議案第 15 号 施策 2 について説明。)

教育長 ではご質問・ご意見はありませんか。

山口委員 図書館に関して、全域サービスの充実で、交通弱者への支援に力を入れていくとのことでした。以前、図書館のめばえの日などの話し合いのときに、お年寄りの方にも目を向けてもらいたいという意見が出ていたと思います。どうしても伊万里はバスなどが少ないことから、そういう意見もあり、改善しようということかと思いますが、この 76 ステーションは以前からあったのでしょうか。

市民図書館長 はい。この 76 ステーションは定着しております。

山口委員 今後の改善する部分とは、どのような内容なのでしょう。本の蔵書数を増やすのか、行く回数を増やすのか、どこまでお考えなのでしょう。

市民図書館長 76 ステーションを今 2 台の「ぶっくん」で巡回をしております

すが、1箇所滞在する時間が20分から長くて30分で回らないと、すべて回り切れない状況です。76箇所からさらにステーションを増やすのは難しい面があるかと思っています。では、どういふことで「ぶっくん」のサービスを充実させるのかというふ、「ぶっくん」でお伺いしても、地域の方にお知らせが十分に行き届いていなかったりして、地域の方があまり来られなかったという状況もありますので、もっとチラシやポスター、いろいろな媒体を使い、しっかりとお知らせをする、広報の回数等を増やしていくことから取り組むようにしております。

山口委員 是非、皆さんが利用できやすいように、お知らせはしていただいた方がいいのではと思います。

教育長 黒川町の「まちかど絵本箱」の利用状況は把握していますか。

市民図書館長 具体的な数値は把握しておりませんが、令和3年度から始められて、利用者からは非常に感謝をされているという声は聞きます。本が紛失するということはありません、むしろ本が寄贈され、最初は500冊から始まったのが、今では600冊を超える盛況ぶりです。この間は岡山県からの修学旅行生が、そのボックス（まちかど絵本箱）を見て感激し、ボックスに置いてあるノートに感想を書いてくれたとのことでした。地域の皆様の良心に支えられて運営されている事業であり、是非、あのような取り組みを黒川町だけでなく、ほかの地区でも、身近なところで本を手にとることができるような環境づくりを、まちづくりとして取り組んでいただくことなどを、強く推奨していきたいと思っております。

教育長 先ほどの山口委員のご意見を聞けば、「ぶっくん」はコミュニティセンターまでは行きますが、そこまでも行くことができないお年寄りの方もいらっしゃる。集団貸し出しを利用して、例えば自治公民館にも貸し出しの本を置くなど、（既にいくらか置いてあるところもありますが）まずはしっかりと広報等で知ってもらって、本を借りてもらうことしかないのではと思います。

市民図書館長 コミュニティセンターは地域の人にとって、より身近なところであり、コミュニティセンターに本を置くところも増えてきております。また、図書館で借りた本をコミュニティセンターに返すことができるなど、一昨年度からコミュニティセンターと提携できるようになってはいますが、まだ市民の皆様方には、あまり周知

できていないようです。

教育長 まだ自治公民館まではいっていないのですか。

市民図書館長 自治公民館はないです。

教育長 コミュニティセンター職員が行うのは難しいかもしれないが、コミュニティセンターを中心にして、自治公民館に本を置くなどできないことではないかと考えています。「まちかど絵本箱」は非常に良い取り組みなので、どうにか普及できなか、何かいい方法はないかと思っています。

山口委員 「まちかど絵本箱」のアイデアが素晴らしいです。

市民図書館長 「まちかど絵本箱」で借りた本をほかのボックスに返すこともできるなど、その自由度は便利さに繋がっていると思います。

山口委員 つぶやきノートが置いてあるのも魅力的で、いろんなご意見を見させていただきました。

教育長 置いてあるのは絵本だけに限られていますか。

市民図書館長 児童書もあったかもしれませんが、ほとんどが絵本です。

教育長 図書館もこれからどう変わっていかなければならないのか、ICTが進む中で、調べる学習など図書館だから良いという部分もあるが、図書館に行かなくてもいい調べ方があるわけで、共存していないといけない。読むにしても、電車の中などで子どもたちもスマートフォンで本を読んでいる状況であります。そういう時代で図書館をどう活性化していくか難しいけれど、いろんなアイデアを出していかないといけないなと思います。記載について問題はありますか。

教育副部長兼教育総務課長 先ほど、教育長の方から、子ども伊万里塾の中にカブトガニの文言を入れられないかのご提案があり、文言を「事業内容としてはこれまで実施してきた大川内山を案内する子ども観光ボランティアガイドに加え、令和5年度はカブトガニ博士の育成に取り組みます。」と加えてはどうでしょうか。

教育長 皆さん、いかがでしょうか。(はい)では、加筆をお願いします。
す。

酒見委員 図書館の部分で、問題解決のためのインターネットの使用とありますが、図書館で最近、対話型人工知能(AI)を使ったものを導入するなど予定はあるのですか。

市民図書館長 図書館でAIを導入するなど聞いたことはないですが、AIで文章を作り出すのではなく、図書館に足を運んで、実際に考えて、思い苦しんで悩んで文章を作り出す、そういった作業が教育的には推奨すべきではないかと個人的には思います。急速な動きを見ますと、AIを避けて通ることも出来ないという危機感も感じておりますが、どのように対応していくのか、国とか県の動きや日本図書館協会等の考えを参考にしながら考えたいと思います。

酒見委員 デジタルでの本の貸し出しも可能になってくるのではないかと、紙媒体がなくなってしまい、今後は電子図書館になるのではないかと思ったりしているところです。

市民図書館長 電子図書館であれば、いくらでも本の貸し出しができるだろうと思われる方もいらっしゃると思いますが、結局、電子図書館も導入した本を、一人が借りると、別の人はその本を借りることはできません。冊数は決まっているので貸し出しできないようになります。電子図書館でも借りられる本が電子媒体になっただけですので、今後、電子媒体のコンテンツの種類が増えていく必要があります。また、漫画についても、これまでは読書の冊数にカウントしてこなかったのですが、いい作品がたくさんでていますので、漫画も読書の冊数として、カウントすることを検討した方がいいのではないかという意見等も出ています。

西山委員 そうすると、学校における不読率は改善されるのではないかとと思いますが、不読率が高いのは、すごい課題だと思います。この前の校長面接で、やはり本を読んでいる地域の児童生徒は、語彙力があって、学力が高い傾向にあるのではと言われていました。あまりにも児童生徒の不読率が高いことに大変驚きました。

市民図書館長 ある学校の校長先生と話した際に、中学校での朝読みの時間が削られているところが多い中に、その学校は毎日、朝の10分間読書を続けているとのことでした。その時間は、確実に本を読ん

でいるわけですので、不読率は0と言える、素晴らしい学校だと思えます。学力向上も大事ですが、朝読みの時間が削られてしまい、朝読みの時間がない学校も出てきており、不読率が助長されていきかねないという懸念を持っているところです。

教育長 ほかにご意見はございませんか。

生涯学習課長 (議案第15号 施策3について説明。)

教育長 ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
今年沖縄でのサマーキャンプが開催されますが、何年振りでしょうか。

生涯学習課長 4年ぶりに開催されます。今月いっぱいを団員の募集期間にしておりますが、定員30名に対し、児童生徒の応募が20名となっております。前回の令和元年度を上回るペースで推移をしております。

山口委員 サブリーダーとして高校生等の応募もあっていますか。

生涯学習課長 はい。今のところ5名応募があっており、班別行動など充実した活動にできるのではと思っています。

教育長 ほかにご意見はございませんか。(なし。)
では、施策4について説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 (議案第15号 施策4について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。
幼児教育の考え方からすれば、公立幼稚園が閉園してからも、教育委員会として、幼児に該当する子供たちや、就学前の子供たちに対する関わりを持たなくてよいのかという気がしております。事業としては入れ込むことは難しいとは思いますが、学校教育では幼稚園から高校までの連携が入っています。子育て支援の充実の中に残さなくてよいのかという気がしておりますが、やはり事業としてはないのでしょいか。何か文言は入れられないでしょうか。

教育部長 保育園関係は子育て支援課で、幼稚園は教育委員会となっております。

り、もともと留守家庭児童クラブも子育て支援課にあったのが、教育と繋げるべきということで、教育委員会に所管替えとなりました。学校教育の部分で、幼稚園との連携が記載されているので、ここの部分で関係していくしかないのかなと思います。

教育長 施策4はこれでよろしいでしょうか。(はい)

生涯学習課長 (議案第15号 施策5について説明。)

スポーツ課長 (議案第15号 施策5について説明。)

国スポ・全障スポ推進課長 (議案第15号 施策5について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

山口委員 国スポについて、高校生の裏方のサポート、スタッフとして要請しているという話も聞きました。小学生や中学生は、体験会に参加できるようですが、高校生はどこまで関われるのか(なかなか国スポが巡ってくる機会はないと思うので)、詳しいところを教えてください。

国スポ・全障スポ推進課長 競技団体と県、市が協議をしてきましたが、競技の補助員という形で、伊万里市では高校生に対して、今回はサポートを依頼したいと思っています。伊万里市では軟式野球、ビーチバレーボール、オープンウォータースイミング、ホッケー、また、全障スポでは、フライングディスクがありますが、その競技の補助員として、動員をかけました。具体的に、ビーチバレーボールについては、全九州の高校生のビーチバレーボール大会が、毎年開催されておりますが、それを今回、国民スポーツ大会のプレ大会として、伊万里市が運営の補助を行います。基本的には、バレー部があるところに依頼しておりますが、インターハイなどもありますので、全員がバレーボール経験者というのは難しいと思っています。なので、今回、依頼する業務は、ビーチバレー会場のコート整備や点数付けなどを考えております。今後、オープンウォータースイミング、ホッケーについても随時、内容が決定次第、高校へ依頼に行きたいと思っています。

山口委員 ハーフマラソン大会でも、陸上部がお手伝いをされており、大変良い経験だと思います。ボランティア活動をいろんなところで

することはいいと思いますので、どこまで参加できるのか気になったのでお尋ねしました。

国スポ・全障スポ推進課長 伊万里市で行う競技は5種目ですが、特に陸上部は、佐賀市で陸上の開会式が行われますので、伊万里以外の市町の方からも高校に要請がきている状況で、担当の先生からは動員の人数を減らせないかという要望等もいただいています。

酒見委員 高校には部活動に要請がきているのかと思います。同じ部活動でないと統一が取れないので。

教育長 高校で動員者を決めて報告されることから、部活動に入っていない学生が、ボランティアで参加したくてもできないということになりますか。

国スポ・全障スポ推進課長 ある高校では、バレー部から動員を出せないの、部活動に入っているかどうかに限らず、希望者を募っているという話も伺っています。

山口委員 経験者でなくてもできる業務であれば参加できますし、ボランティアとして関わったという経験が大事だと思います。

教育部長 今回のビーチバレーのプレ大会は、土日であり、高校は休みで出られますが、本大会は平日もあるので生徒を出せないという高校もあるようです。

教育長 ほかにありますか。

藤田委員 国スポ4競技のリハーサル大会を開催の記載はありますが、全障スポのフライングディスクのリハーサル大会はあるのでしょうか。

国スポ・全障スポ推進課長 フライングディスクは令和6年の4月に行いますので、今回は記載しておりません。

教育長 ほかにありますか。

酒見委員 国見台プールのところで、老朽化が著しくの後の「利用者に危害を加える恐れがある」の文言は必要でしょうか。

教育長 老朽化で著しいので修正したいと思います。ほかにありませんか。

私から、ニュースポーツのところ、重点普及種目にフライングディスクは入っていませんが、伊万里市で開催もされる予定で、すし、記載できませんか。

スポーツ課長 フライングディスクも記載する方向で検討したいと思います。

教育長 これでよろしいでしょうか。(はい)
それでは施策 6 の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第 15 号 施策 6 について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

西山委員 「じんけんかわらばん」についてお尋ねします。私は見せていただいて非常に勉強になったのですが、これはインターネット配信以外で、学校現場とか公民館の研修などでも活用されているのでしょうか。

生涯学習課長 「じんけんかわらばん」は、基本的に 5 分以内の啓発動画であり、対面式の住民啓発、例えば PTA 研修会や自治公民館で行っております地区巡回講座などの必要に応じて、視聴覚教材として活用しています。今後もこのように活用していきたいと思っています。また、学校現場からも是非使いたいとの問い合わせもあり、使っていただくようお願いしています。

教育長 ほかにありますか。(なし。)
それでは施策 7 の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第 15 号 施策 6 について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。(なし。)
それでは第 2 章の全体での質問があればお願いします。
私から、学校教育の「官民連携による学びの充実と ICT 環境の整備」の項目について、官民連携を ICT 環境の整備にも意味を持たせたいのですが、いい表現はないでしょうか。

酒見委員 「官民連携による ICT を活用した教育の充実」はどうでしょうか。

教育長 はい。それで修正をお願いします。

学校教育課長 部活動指導の適正化と地域移行については、「地域移行」を「地域との連携」に変更したいと思います。

教育長 第 2 章はよろしいでしょうか。(なし。)
第 3 章について説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 (議案第 15 号 第 3 章資料編について説明。)

教育長 第 3 章、全体を通して質問はありますか。

藤田委員 研究・研修の推進計画の各小学校の校内研究主題について、伊万里小学校の年次、「8 年次」とはどういうことですか。

学校教育課長 この研究主題を 8 年続けているということです。

教育長 ほかにありますか。(なし。)
持ち帰っていただき、何かあれば教育委員会にご連絡をお願いします。

教育長 それでは、議案第 15 号「伊万里市の教育」につきましても、いくつか修正点がありますが、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。(はい。) 異議なしと認めます。それでは承認いただいた内容で「伊万里市の教育」の作成を進めていきたいと思ます。

教育長 では報告に移ります。報告 4 号 教務主任等の任命について説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第 4 号について説明。)

教育長 報告第 4 号につきましても、ご質問をお願いします。(なし。)
次に報告第 5 号 令和 5 年度会計年度任用職員の任用について説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第 5 号について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

西山委員 会計年度任用職員に関連して、伊万里市の特別支援児童生徒支援員について、今も公募されていたようですが、まだ足りない状況ですか。何人くらい足りていないのでしょうか。

学校教育課長 あと 3 名足りていない状況です。

教育長 引き続き募集したいと思います。第 5 号はよろしいでしょうか。(はい。)

では、報告第 6 号 令和 5 年伊万里市議会第 1 回臨時議会に対する教育委員会の意見についてお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 (報告第 6 号について説明。)

学校教育課長 (報告第 6 号について説明。)

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

酒見委員 給食費については、値上がりしましたが、実質、保護者の負担がなくなり、良かったと思います。

教育長 学校における給食費の事務処理は、返還が生じるのでその事務作業が発生しますが、保護者にとっては良いことです。

東山代の体育館は早く完成しますので、子供たちにとっては良いことで、卒業式までに間に合うのではないかと思います。

酒見委員 東山代小学校は令和 6 年度に完成し、令和 7 年度は解体となるのですか。

教育長 令和 7 年度は解体とグラウンド整備になります。

報告第 6 号もよろしいでしょうか。(はい。)

報告事項に進みます。報告事項 令和 5 年伊万里市議会第 1 回臨時会についてお願いします。

教育部長 (報告事項について説明。)

教育長 それでは、ご質問・ご意見を申し上げます。
報告事項についてはよろしいでしょうか。(はい。)
それでは、報告事項まで終わりました。その他、次回の教育委員会
の日程についてお願いします。

教育総務課総務企画係長 次回は、定例教育委員会の日程については、6月29日(木)
10時00分から、第3会議室で行いたいと思いますが、いかがで
しょうか。その日の午後、教育委員の皆様のオンラインでの研
修会を予定しております。

教育長 よろしいでしょうか。(はい。) それでは、次回は6月29日(木)
10時00分から第3会議室で行います。よろしく申し上げます。
次に、行事予定等の事務連絡を順にお願いします。

教育副部長兼教育総務課長	(行事予定等について説明)
生涯学習課長	(行事予定等について説明)
スポーツ課長	(行事予定等について説明)
国スポ・全障スポ推進課長	(行事予定等について説明)
市民図書館長	(行事予定等について説明)
学校教育課長	(行事予定等について説明)

教育長 行事予定等の事務連絡がありましたが、ご質問・ご意見等はあ
りませんか。

西山委員 相撲大会が今年、久々に開催されるようですが、継続できるの
かとの話もあっていましたが、どうですか。

学校教育課長 今のところ、開催する予定ですが、今年度は初めて小学校、中
学校一緒に開催しようと提案が 있습니다。しかしながら、参
加希望が少ない状況で、今回開催するかを検討されるのではない
かと思われます。

西山委員 主催はどちらですか。

学校教育課長 伊万里市相撲連盟です。

教育長 教育委員会も後援はしているのですが、参加人数が少ないこと
から、今回から団体を3名に減らし、指導には相撲協会から行き
ますとの提案をいただいているのですが、参加は少ないようで

す。

学校教育課長 相撲大会の日程が示されたのが後からだったので、同じ日に授業参観日としている学校もあり、そういったのが影響しているようです。

教育長 ほかにありますか。（なし。）
それでは、非公開となる議案第 14 号についての審議に進みます。説明をお願いします。

スポーツ課長 （議案第 14 号について説明。）

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。（なし。）
それでは、議案第 14 号については原案のとおり決定でよろしいでしょうか。（はい。）異議なしと認め、決定とします。
では、全体的に、委員の皆様、事務局の方から何かございませんか。（なし。）
それでは、以上をもちまして、令和 5 年 5 月の定例教育委員会を閉会します。

（15 時 52 分 閉会）